

VII 創意と協働によるまちづくり

- 1 効率的・効果的な行財政運営の推進
- 2 市民との協働による地域づくり
- 3 地域情報化の推進



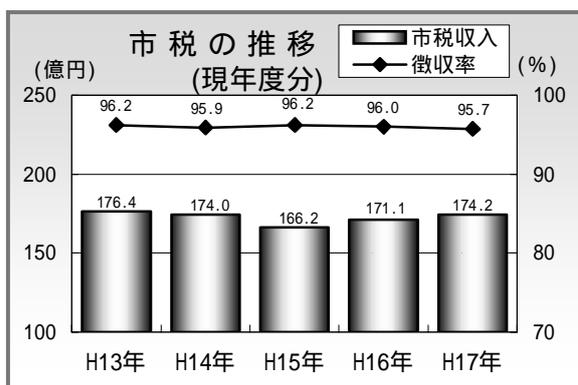
中学生によるまちづくり次世代ワークショップ

1 効率的・効果的な行財政運営の推進

現状と課題

少子高齢化の進展や国際化、環境問題など社会を取り巻く環境が大きく変化し、行政の対応すべき分野も拡大しています。加えて、長引く景気の低迷により、財政運営は厳しさを増しています。

このため、総合計画や行財政改革大綱に基づく計画的な行政運営を推進し、市民サービスの向上や行政の効率化とともに、安定した財政基盤の確立を図る必要があります。



目指すべき方向

計画的な行政運営
行政の効率化
財政の健全化

施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
効率的・効果的な行財政運営の推進	計画的な行政運営	計画行政の推進 *行政評価システムの活用
	行政の効率化	集中行財政改革プランの推進 民間活力の活用 組織機構の見直し 新庁舎建設の検討 人材の育成と活用
	財政の健全化	財政の健全化 税収の確保

施策の内容

計画的な行政運営

計画行政の推進
・ 那須塩原市の将来像を実現するため、前期基本計画を

計画的に推進していきます。

*行政評価システムの活用

- ・那須塩原市独自の*行政評価システムを早急に確立し、行政運営の適正化を図ります。

行政の効率化

*集中行財政改革プランの推進

- ・行財政改革大綱に基づく、サービスの向上と行政の効率化を図るため、*集中行財政改革プランの推進に努めます。

民間活力の活用

- ・行財政の効率化を図るため、*PFIや*指定管理者制度、*公共サービス改革法に基づく民間活力の活用を推進します。

組織機構の見直し

- ・市民サービスの向上と行財政運営の効率化を図るため、組織機構の見直しを進めます。

新庁舎建設の検討

- ・将来の新庁舎の位置や規模などの検討を進めるとともに、財源の確保を図ります。

人材の育成と活用

- ・人材育成に関する基本方針を定め、職員の能力開発と意識改革を効果的に推進します。

財政の健全化

財政の健全化

- ・*集中行財政改革プランの推進と*行政評価システムの活用により、行財政の効率化とスリム化を図り、財政の健全化に努めます。

税収の確保

- ・口座振替の促進やコンビニエンスストアでの収納の拡充を図り、収納率の向上に努めます。
- ・滞納者の実態調査と情報の収集を図り、滞納処分を適正に進めていきます。
- ・首都圏在住者の滞納対策を強化するため、首都圏在住の収税嘱託員を配置します。

成果指標

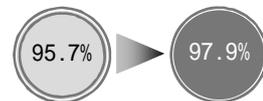
*集中行財政改革プランに基づき改革改善する事務事業数

(平成 17 年) (平成 21 年)



市税収納率(現年度分)

(平成 17 年) (平成 23 年)



主要事業

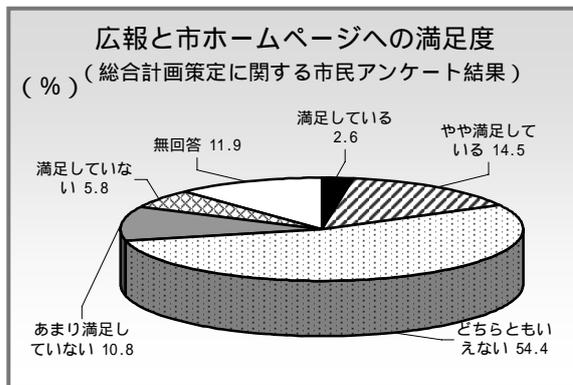
事業名	計画期間(H19~H23年度)
*行政評価システム導入	20年度
*集中行財政改革プランの推進	19~21年度
収納率向上対策事業	期間中継続

2 市民との協働による地域づくり

現状と課題

ライフスタイルの多様化や人間関係の希薄化により、地域の魅力や活力が失われ、地域への帰属意識や連帯感も薄れつつありますが、一方では、地方分権の進展にともない、自治体の自己決定権や裁量権が拡大するなかで、市民との*協働によるまちづくりが求められています。

このため、広報・公聴体制の充実とともに行政情報の適正な公開に努めながら、市民が主体的に参加できる地域づくりを進める必要があります。加えて、市民と行政の役割を明確化するとともに*協働のルールを確立し、市民との*協働によるまちづくりを実現する必要があります。



車座談議

目指すべき方向

情報提供の拡充
市民主体の地域づくり
*協働のまちづくり

施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
市民との協働による地域づくり	情報提供の拡充	広報活動の充実 情報の適切な公開
	市民主体の地域づくり	市民参加の拡充 自治活動の促進 市民の意見の市政への反映
	*協働のまちづくり	*協働のまちづくり 一体感の醸成

施策の内容

情報提供の拡充

広報活動の充実

- ・市民に分かりやすい広報誌とするよう、*広報モニター
の活用とともに、情報提供を積極的に推進し、広報活動
の充実に努めます。

情報の適切な公開

- ・市民への説明責任を果たすため、情報公開制度の適正
な運用を図り、公正で開かれた市政の推進に努めます。
- ・市民の個人情報を守るため、*個人情報保護条例
の適正な運用を図り、市民のプライバシーや権利の保
護に努めます。

市民主体の地域づく り

市民参加の拡充

- ・市政への市民の参加を促進するため、審議会や懇談会
委員への公募制の拡充とともに、議事録の公開や傍聴
機会の拡大に努めていきます。

自治活動の促進

- ・地域自治を推進し、地域の連帯感を向上させるため、
自治組織間の情報交換の促進とともに、活動への支援
を強化し、自治組織への加入を支援していきます。

市民の意見の市政への反映

- ・市民の意見を市政に反映させるため、「市政懇談会」や
提言機会の拡充に努めます。

*協働のまちづくり

*協働のまちづくり

- ・市民が市政に主体的に参加できるよう、市民と行政、
事業者などの役割と責任を明らかにし、*協働のまちづ
くりを推進します。
- ・市民との*協働による地域づくりを推進するため、「*車
座談議」の充実を図り、市民と行政の役割分担のもと課
題解決への取り組みを進めていきます。

一体感の醸成

- ・市民の一体感の醸成を図るため、地域や団体間の交流
活動を促進していきます。

成果指標



主要事業

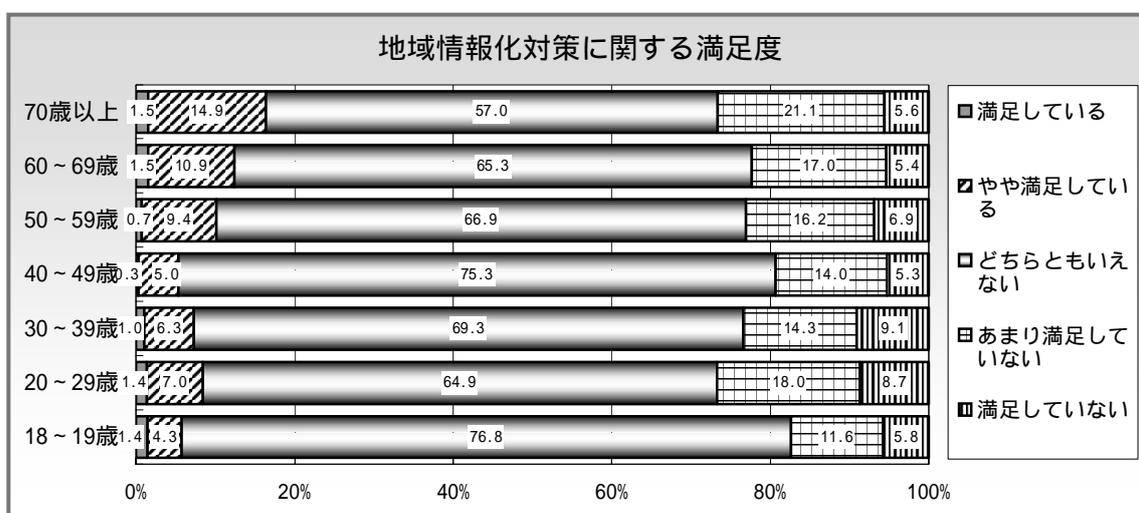
事業名	計画期間 (H19~H23 年度)
*広報モニター制度の導入	19 年度
*車座談議の開催	期間中継続

3 地域情報化の推進

現状と課題

情報通信技術の急速な普及により、生活の利便性が飛躍的に向上し、情報の取得や伝達が安全かつ容易にできる環境が求められています。

このため、ホームページの充実とともに、*行政手続きのオンライン化やセキュリティ対策の強化が急務となっています。加えて、情報格差の解消とともに、新たなメディアの利活用についての調査研究や公共ネットワークの整備などを図りながら、*地域情報化を計画的に推進していく必要があります。



目指すべき方向

便利な*電子市役所づくり
安全な情報環境の整備

施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
*地域情報化の推進	便利な*電子市役所づくり	市民との情報の共有化 *行政手続きのオンライン化 セキュリティ対策の充実 新たなメディアの利活用
	安全な情報環境の整備	情報化社会の基盤づくり *デジタルデバイドの解消 情報技術の安全な利用

施策の内容

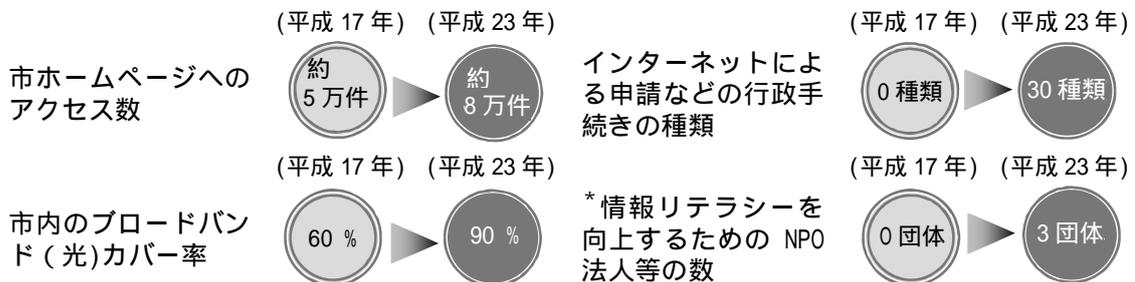
安心で便利な*電子市役所づくり

- 市民との情報の共有化
 - 市民との情報の共有化を図るため、ホームページを充実させるとともに、*地理情報システムや電子メールなどを活用し、緊急時における迅速な情報提供に努めます。
- *行政手続きのオンライン化
 - 行政事務の効率化と市民の利便性の向上を図るため、関係機関との連携のもと、インターネットによる申請・届出・電子入札など*行政手続きのオンライン化に取り組みます。
- セキュリティ対策の充実
 - 個人情報の適正な管理とネットワークの安全対策を強化するため、職員への意識の啓発や内部監視体制の強化とともに、*情報セキュリティポリシーの適正な運用に努めます。
- 新たなメディアの利活用
 - *地上デジタルテレビ放送や*ケーブルテレビなど新たなメディアの利活用に向けた調査研究を進めます。

安全な情報環境の整備

- 情報化社会の基盤づくり
 - 情報化社会に対応した市民サービスの充実を図るため、光ファイバーなどによる公共ネットワークの整備を進めるとともに、民間への開放を積極的に推進します。
- *デジタルディバイドの解消
 - 情報格差を解消するため、市内全域への*ブロードバンド環境の普及とともに、*地上デジタルテレビ放送の難視聴地域や携帯電話の不感地域の解消に努めます。
- 情報技術の安全な利用
 - 市民がネット犯罪などに巻き込まれないよう、情報セキュリティに関する普及啓発を行い、市民の*情報リテラシー(活用能力)の向上に努めます。

成果指標



主要事業

事業名	計画期間(H19~H23年度)
緊急情報提供システム整備事業	19~20年度
*行政手続きのオンライン化事業	20~23年度
*公共ネットワーク整備事業	19~20年度